

あれからどうなった?

請願・陳情

請願1件・陳情4件を所管の常任委員会に付託し、本会議において採択しました。

総務常任委員会

最低賃金の改善を求める陳情

前橋市本町3-9-10
群馬県労働組合会議

議長 吉崎 照二見

今の最低賃金の実態は、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の趣旨を満たしていないとしている。

この陳情は、前述の趣旨を実現するためには最低賃

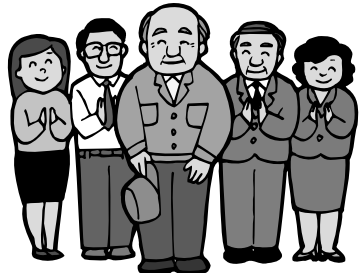
金を改正し、生計額を実現するべきであるとし、国および群馬労働局長に対して意見書の提出を求めるもの。

島田委員 群馬県は関東地方でもいちばん最低賃金が低い。これを是正する必要があり、趣旨を尊重する。

村田委員 賃金は労働の対価である。格差社会が生まれるような状況を憂慮し、見合った最低賃金制度を確立していかなければならない。趣旨に賛成する。

中里委員 労働条件は最低よりは良い方がよいという一般的な意見であるが、趣旨に賛同する。

全会一致趣旨採択



経済建設常任委員会

飯塚・藤川地区の水路の年間通水を求める請願書

玉村町大字飯塚

飯塚区長 福島伊佐夫

玉村町大字藤川

藤川区長 畔見 宏

この請願書は、前橋市を流れる宮川用水路から取水している飯塚地内の3つの水路のうち、年間通水されていない一番西側の水路の年間通水実現を玉村町議会に求めるもの。

浅見委員 現地を見ると、家庭排水や雨水が淀んで悪臭を出している。環境衛生面や防火用水としての機能の面から、年間通水は必要なので採択したい。

齊藤委員 排水路であるが、防火用水としての機能をもつということで、採択したい。

備前島委員 環境衛生面と防火用水機能という点からも採択したい。

寺田委員 現地を見て、玉村地内の水路は立派な水路となっていた。環境衛生面と防火用水としての機能を併せ持つということであれば、採択でいいと思う。

全会一致採択



現地を視察する経済建設常任委員

ずさんな米国産牛肉の輸入に対し、BSEの万全な対策を求める陳情

伊勢崎市中央町24-16

食とみどり・水を守る佐

波伊勢崎労働市民会議

議長 堀込 忠三

この陳情書は、本年1月20日に米国から輸入された牛肉に、脊柱の混入が発見されたことに対し、米国産牛肉の拙速な輸入再々開を行わないことと、国民の食の安全を守るため、BSEへの万全な対策を求めるもの。

浅見委員 牛肉の食の安全を考え、採択でいいと思う。表題の『ずさんな』という点が気になるので、取った方がよい。

備前島委員 本来なら、全頭検査を行っていないものは、輸入しない方がよい。食の安全に関わることなので、徹底した検査を願う。

寺田委員 特定危険部位を焼却せず、飼料へ混入する可能性がある」と書かれてい

た。食の安全性を考えると、BSE対策を求めるこの意見書には賛成である。
齊藤委員 トレーサビリティが整わなく、履歴がはっきりしないことに不満がある。水際で納得できる検査体制となるよう、採択したい。

全会一致採択

国へ意見書を提出



た。食の安全性を考えると、BSE対策を求めるこの意見書には賛成である。
齊藤委員 トレーサビリティが整わなく、履歴がはっきりしないことに不満がある。水際で納得できる検査体制となるよう、採択したい。



文教福祉常任委員会

障害児（者）福祉・老人福祉緊急対策に関する陳情書

玉村町大字川井

羽深 敏人

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、利用者負担の増加が行われた。

この陳情書は、「利用者負担の低減」利用者が必要とするサービスの提供、支給量の保障「地域福祉を守り育てること」『お年寄り、障害児、障害者が安心して暮らせる町作り』などの対策と必要な予算措置を玉村町議会に求めるもの。

宇津木委員 1割の利用者負担が発生することによって、持っている力に応じたサービスしか受けられない仕組みになっている。例えば、収入80万円以下の「低所得1」の者は利用者負担上限1万5000円であるが、この金額が支払えない

場合は、お金と相談しなければならぬのが現実だ。趣旨の『利用者負担の低減をしてほしい』ということ

については、現在玉村町には該当者がいないから低減する必要はないということではなく、該当者がいなければなおさら低減措置を作っておくべきではないか。この陳情は、至極当然のことだと受け止めている。よって、採択とすべきだ。

川端委員 市町村でも、お年寄り、障害児、障害者が安心して暮らせる町づくりに関して様々な取り組みを行っている。玉村町においても、検討していただきたい。陳情者の意を汲み、採択としたい。

全会一致採択



グラウンドゴルフを楽しむ皆さん

教育基本法の慎重かつ徹底した審議を求める意見書の採択に関する陳情書

伊勢崎市今泉町2-1014-1

群馬県教職員組合 伊勢崎支部長 石井健二

この陳情書は、教育基本法の慎重かつ徹底した審議を求める意見書を、国に対して提出することを玉村町議会に求めるもの。

教育基本法は、憲法と最も関係の深い国の教育の根本を定めた法律であるため、その改正には慎重に議論すべきであり、これまでの教育政策についても十分に検証する必要がある。また、改正するならば、開かれた議論を喚起し、審議を進める場合には、多くの国民の意見を反映し、時間をかけて議論することが必要であるとしている。

宇津木委員 国民の皆さんの共通理解を図るため、慎重に審議するのは当然のことだ。

町田委員 かつて日本は、

非常に安全で安心して暮らせる世界有数の国だった。しかし、最近の国内の状況を見ると、子どもたちや大人の公衆道徳が低下している。また、規則や規定を守らないなど、色々な問題が出てきている。これは、教育基本法に大きな問題点があったのではないか。政府与党が数年前から検討してきた「改正」法案だが、最終報告がまとまってすぐに国会へ上程したことに、性急すぎたところがあるのではないか。改正については国民にかなりの希望があったと思うが、国民に知らせる期間が不十分である。また、国会の様子を見ると、継続審議になると思われるので、趣旨は理解したというところで趣旨採択がよいのではないか。

全会一致趣旨採択



子どもたちの未来を切り拓く教育を

いざという時のために

AED講習を受けました

7月4日、玉村町議会は、伊勢崎市消防職員の指導のもと、AED講習を受けました。



AED(自動体外式除細動器)

AED(自動体外式除細動器)は、平成16年7月から一般住民も使用できるようになりました。心停止した人に対しては、早期に心臓蘇生法とAEDを用いた電気ショック(除細動)を行うことが、救命率アップにつながります。いざという時に、慌てず安全確実にAEDが使用できるよう、全員が真剣に指導を受けていました。



グループに分かれて講習